令和７年度関西圏情報発信力強化事業　企画提案書作成内容説明書

第１　総則

１　企画提案の条件

次の項目を１つの企画としてまとめて提案すること。

（１）メディアリレーション
（２）プロモーションの企画・実施
（３）ニュースリリースの配信
（４）効果測定・分析
（５）実施体制

２　提出書類・作成要領

各５部（正本１部＋副本（写し）４部）

（１）提案書【様式第４号】

（２）企画提案書【任意様式。ただし、Ａ４縦（横書き）左綴り、ステープル又はダブルクリップによる１点留めとし、製本資材を使用しての製本は不要】

別添業務仕様書及び本説明書に基づき、全体の概要、主旨、コンセプト等を記載するとともに、提案者の業務手法及び優位性を分かりやすく記載すること。

①　企画提案

メディア誘致、プロモーションの企画・実施、ニュースリリースの３分野について分野毎に説明し、次に掲げる事項を具体的に明記した計画を記載すること。

ア　取組方針
イ　ターゲット
ウ　実施方法（効果を考慮した狙うべき媒体の種類、媒体ごとの目標本数、メディアへのアプローチ方法等）
エ　年間スケジュール
オ　メディアへの露出見込について、提案説明に含めること。
カ　強いリレーションを持つメディア媒体があれば、種類（テレビ、雑誌、ＷＥＢ、新聞等）、媒体名（局・番組名、新聞・雑誌名等）、関係の状況、実績（過去２年以内に限る）を記載すること。

②　追加提案

・上記以外の方法による、本県が全国に情報発信可能な企画があれば、追加提案と明記した上で提案する こと。
・ただし、別途経費を必要とするいわゆるオプション提案は不要とする。

③　実施体制

・本業務のスタッフ（責任者、担当者等）を記載した体制図を作成すること。
・責任者、担当者等について、その所属、氏名、実務経験、本業務における役割等を併せて記載すること。

（３）会社の概要

・会社のパンフレット等会社の概要が分かるものを添付すること。

（４）当該事業類似事業に係る資料（６部）

・過去５年以内の類似の業務について、主要なものの実績（３件程度）及びその企画内容や成果物等が分かる資料を添付すること。
・企画内容、成果物は、当該業務の発注者へ提出したものでなくても良く、概要が分かるものを任意様式で作成することも可とする。

（５）見積書【様式任意】

・上記（２）①に記述する３分野について、分野毎に積算根拠が明確になるよう具体

的に記載すること。

・本業務にかかる取材費、交通費、食費、通信運搬費、事務経費その他必要と見込まれる経費は全て計上すること。

第２　業務仕様書「５　業務内容」に関する意図

１　メディア誘致（仕様書（１）①～④及び（２））

今年度は、大阪・関西万博のほか、瀬戸内国際芸術祭や美作三湯芸術温度など近接県及び県内で大型イベントが開催され、国内外から多くの来客が見込まれている。

この機会を捉え、関西圏メディアへの切れ目のないアプローチ（必要に応じて県職員が同伴等）を行うことで、県と受託者の意志疎通を円滑にし、メディアに岡山県の情報が取り上げられるようにしていく。

併せて、本県の魅力的な素材を演出、ビジュアル等の工夫などにより、メディアの方から取り上げたくなる情報として発信するためのプロモーション企画を提案すること。その際、大阪･関西万博等の大型イベントやそれらと連動する県事業との連携も意識すること。また、万博等を機に関西圏を訪れている外国人観光客向けに魅力を印象づける情報発信にも期待する。

なお、事業完了後、企画実施に際して不要となった経費については、精算するものとする。ただし、増加する場合には、事前の協議を行うものとする。

２　ニュースリリース（仕様書（３））

企画提案に当たっては、ニュースリリースをする具体的な配信方法を説明するとともに、過去に行ったニュースリリース事例（１件以上）を配信先の例と併せて明示すること。

３　打合せ等

上記１～２について、定期的に打合せを実施する。

第３　最優秀提案者の選定方法

１　審査会に先立ち、事務局は実績に対する評価及び経費見積書の価格に対する評価について事前評価する。

２　審査員は、企画提案書及び提案者によるプレゼンテーションをもとに提案内容に対する評価により、提案の評価（１００点満点）を行い、事務局が集計する。

３　集計結果をもとに全審査員による協議を行って最優秀者を選定し、最優秀提案者以外の者についても順位付けを行う。なお、当該得点について、同点の提案者が複数となった場合、また各審査員の過半数が１位とした者と得点が最高点の者と一致しない場合は審査員の協議により順位を決定することとする。

第４　留意事項

提案に当たっては、実現可能性のある提案とすること。

ただし、必ずしも提案の内容を実施するとは限らない。実施に当たっては、県と協議を行い、決定していくものとする。

第５　提案書等の評価基準

＜評価基準＞

評　　価　　項　　目		配　点
技術提案書	１　本県の良いイメージを情報発信し、魅力を広く認知させる実施意図を十分に反映した企画が立案されているか。	１０
	２　多くのメディアに露出できるようなメディアリレーションができるか。また、県と協働して取り組む提案であるか。	２０
	３　大阪・関西万博等大型イベントの開催による本県への波及効果を最大化するための事業への工夫や独自性の提案が見られるか。	２５
	４　本県が関西圏メディア取り上げられるための、話題性あるイベント等の提案・企画が可能か。また実現可能性はあるか。	１５
	５　スタッフの体制や実績が適切かつ信頼できるものとなっているか。また、スタッフの役割分担は明確か。	１５
	６　当該事業類似事業の実績はあるか。	１０
見積書	７　経費見積書の内容は妥当であるか。	５
合　　計		１００